

【研究ノート】

日本の対ミャンマー（旧ビルマ） 経済協力と工業化4プロジェクト

専修大学商学部 小林 守

Japanese Economic Cooperation for Myanmar (former Burma) and Industrialization
Projects
Senshu University, School of Commerce Mamoru Kobayashi

ミャンマー（旧ビルマ）への日本企業の進出が続いている。日本は1987年以降のミャンマー軍事政権との経済交流を中断していたがそれ以前は、戦後賠償やODAと並行した民間企業の技術移転を通じて60年代から87年までミャンマー（旧ビルマ）の工業化に大きな貢献をしていた。本稿ではそのうちの一つ、「工業化4プロジェクト」を取り上げる。本稿ではその経緯と概要を紹介するものである。

キーワード：ビルマ重工業公社，久保田鉄工，東洋工業，日野自動車，松下電器産業，「現地製造・組立（ノックダウン）のための技術協力協定」，商品借款

Japanese firms are recently making a larger investment in Myanmar. Japan had strong ties with Myanmar and made great contribution to its industry through technical transfer conducted by Japanese manufacturers before political turmoil in the country from 1960's to 1987. The paper will try to introduce the historical events and predict future industrial cooperation between the two nations.

Keywords : Burma Heavy Industry Corporation, Kubota, Toyo, Hino, Matsushita, "Technical Cooperation Agreement for Knock-down Production", Commodity Loans

1. 問題の枠組みと目的

いま、「アジア最後の経済フロンティア」とも言われるミャンマーに日本のビジネス界の注目が集まっている。こうした民間セクターにおける関心の高まりを受けて、日本政府からの政府開発援助が拡大しており、道路、港湾、工業団地などの経済インフラ開発はじめ多くの経済協力が始まっている。

ミャンマーはかつてビルマ社会主義共和国連邦とよばれ、1988年度まで毎年、日本政府が定期的に支援する日本政府によるODA（Official Development Assistance；政府開発援助）の「年次供与国」であった。ビルマは62年3月のクーデター以来、故ネ・ウイン氏を議長とする革命委員会が政権を掌握するという一党独裁的政治体制（ビルマ社会主義計画党）の下にあった。当時、ビルマはいわゆる「仏教社会主義」とも呼ばれた軍事政

権のもと社会主義的な計画経済を採用する一方で、仏教界との緊密な協調関係にあるという独特の政治体制をとっていた。

経済開発においては非同盟および厳正中立を基本とする外交政策のもと、必要最小限の輸入を例外として、必要な物資を国内産業を育成して賄うという輸入代替政策を行っていた。外貨収入の大部分を米の輸出に依存していた。

ネ・ウイン政権の最初の経済運営方針を見てみる。1972年の社会主義計画党の第1回党大会（全ての政策の最高意思決定機関）における長期20年経済計画では（1）農漁業、畜産の生産と輸出拡大（2）上記産業を中心として輸入代替消費財工業の育成（3）鉱業とそれを利用した重工業の育成、が柱であった。

しかし、最低限必要となる工業機械、部品、原料を輸入するための原資となる農産物輸出による外貨収入は、国際市場の需給状況で取引価格が決

定されるため、常に変動して、不安定な貿易収支に陥っていた。このような状況はビルマに必要な輸入物資決済資金の枯渇を招いていたため、ビルマは海外からの援助資金でこの問題の解決を図る必要があった。

本稿では当時、2国間の経済援助国として最大額を供与していた日本の経済協力のうち、特に輸入決済資金の支援（貿易収支のサポート、すなわち balance of payment support ; BP サポート）の性格が強かった「工業化4プロジェクト」を中心に当時の日本の対ビルマ経済支援を検討する。今やこのプロジェクトを知る人も少ないが、このプロジェクトは現在の対ミャンマー借款とは大きく異なっており、その特徴を整理し、日本のこれからの企業進出や経済援助への歴史的な理解に資することが本稿の検討の目的である。

2. 日本の対旧ビルマ経済協力～円借款を中心として～

(1) 対旧ビルマ経済協力の経緯

日本の対ビルマ経済援助の枠組みは最初、戦時賠償である「日本ビルマ平和条約及び賠償・経済協力協定」(1954年)を根拠として開始された。やがて、資金協力として円借款(有償資金協力)が1968年、無償資金協力が75年から開始され、無償資金協力と同様に返済を伴わない技術協力と併せて、3本立てのアプローチによる協力が確立された。

すなわち、経済援助は1962年の賠償から始まったものの、それが終わると、87年まで無償資金協力、技術協力、円借款といった、いわゆる ODA で支援は継続された。

日本の各年の経済援助は政策にそった個別の目的を達成するための「プロジェクト」に細分化され、そのプロジェクトごとに「実行可能性調査」(フィージビリティスタディ)が実施され、必要な体制と資金額が見積もられる。本稿では上記の3つのアプローチのうち、低金利での超長期(返済期間30年以上)貸付である円借款によるプロジェクトについて検討する。

なかでも、対旧ビルマ最初の円借款のプロジェクトのひとつである「工業化4プロジェクト」はきわめて重要な案件であった。ビルマは定期的な円借款の提供国、すなわち年次供与国であり、1987年まで第13回にわたって、毎年円借款による複数プロジェクトが立上げられた。69年から開始された円借款は87年までに66件のプロジェクト、金額にして約4030億円の承諾額に及んでいる。うち65%がプロジェクト借款であり、残り35%が商品借款である。プロジェクト借款とは発電所、空港、道路、生産設備などのための施設を建設するために必要な外貨調達資機材の輸入決済資金を長期かつ低利の条件で貸し付けるものである。但し、一部の発展途上国や一部のプロジェクトの場合、輸入資機材をあまり必要としない場合がある。すなわち、国内で多くの資機材を調達することができる場合である。この場合は国内調達資機材の決済資金、すなわち内貨調達決済資金を充当する資金の貸付もある。他方、商品借款は特定の場所に設置される施設に関わる輸入資機材の輸入決済資金に対して貸付するわけではない。当該発展途上国が国民経済上必要な物資を国外から包括的に調達する決済資金を貸し付けるものである。

例えば旧ビルマに対する最後の2カ年度の1986年、87年の貸付案件は表1に示したようになっている。86年度は南ナウイン灌漑事業、ラングーン国際空港拡張事業(フェーズⅢ)、ガスタービン発電事業(ラングーン)、苛性ソーダ製造工場建設事業、国際通信拡充事業のプロジェクト借款と第12次商品借款(パート1)および第12次商品借款(パート2)である。商品借款のうち、前者は工業化4プロジェクトに関わる輸入資機材の決済資金、後者は一般の輸入資機材の決済資金向け借款である。

1987年度はバルーチャン No.2 発電所改修事業、ラングーン配電網改善事業、コンバインドサイクル発電事業、第13次商品借款(パート1)および第13次商品借款(パート2)である。第12次円借款と同様、前者は工業化4プロジェクトに関わる輸入資機材の決済資金、後者は一般の

表1 旧対ビルマ円借款—第12～13次円借款プロジェクト（借款契約承諾ベース*）

年	プロジェクト名	概要	金利、返済期間 (据置期間)	借款金額 (億円)
1986	南ナウイン灌漑事業	南ナウインダムに1.1 MWの発電機2基および配電設備を建設。	2.75%, 30年 (10年)	18
	ラングーン国際空港（Ⅲ）	ラングーン空港の拡張に合わせて国際線ターミナルビルを新築し、消防・救難施設を設置。	2.75%, 30年 (10年)	44.5
	ガスタービン発電事業（ラングーン）	ラングーン近郊に出力60 MWのガスタービン発電所を建設。	2.75%, 30年 (10年)	50
	苛性ソーダ製造工場建設事業	ラングーン西方のイラワジ地区に苛性ソーダおよび塩素、塩素誘導体製造工場を建設	2.75%, 30年 (10年)	55
	国際通信拡充事業	ラングーン市内に通信用の衛星地上局および国際交換局を建設。	2.75%, 30年 (10年)	34
	第12次商品借款（パート1）	工業化4プロジェクトに関わる輸入資機材の決済資金	2.75%, 30年 (10年)	50
	第12次商品借款（パート2）	一般の輸入資機材の決済資金向け借款	2.75%, 25年 (7年)	110
1987	バルーチャン水力発電改修（No.2）	ラングーン北西300 kmにある老朽化した28 MW 2基の発電機の改修	2.5%, 30年 (10年)	35.3
	ラングーン配電網改善事業	旧式になったラングーン市内の配電網の改善	2.5%, 30年 (10年)	48.7
	コンバインドサイクル発電事業	ラングーン周辺の2カ所の発電所にそれぞれ45 MW, 27 MWの発電プラントを建設するもの。	2.5%, 30年 (10年)	85
	第13次商品借款（パート1）	工業化4プロジェクトに関わる輸入資機材の決済資金	2.5%, 30年 (10年)	50
	第13次商品借款（パート2）	一般の輸入資機材の決済資金向け借款	2.5%, 25年 (7年)	110

*借款契約承諾ベースとはプロジェクトに対する資金供与国と非供与国の間で当初調印された借款金額のことである。実際にプロジェクトの進捗によっては増減があり、最終的に供与した金額を資金実行ベースと呼んで区別している。

出所：海外経済協力基金年次報告書1987年，OECD Annual Report 1988

輸入資機材の決済資金向け借款である。

(2) 対旧ビルマ円借款のスキーム

円借款は政府間の低利・長期の貸借という手法による経済協力である。したがって、日本と相手国の政府間の約束事の手続きから始まる。まず、ビルマ側（当時はビルマ計画財務省・対外経済関係局（MFTB）がプロジェクトの実施を担当するビルマの関係各省、関係各公社からの要請プロジェクトを取りまとめ、ビルマ政府閣議レベルの経済調整委員会に付議する¹⁾。この付議に対して同委員会が長期開発計画との整合性を検討し、それに基づいて円借款要請の優先順位を付した「借款要請プロジェクトリスト」を作成し、在ビルマ日本大使館を通じて日本政府（外務省）に要請す

る。日本の経済協力は全てこうした相手国からの要請によって行うという「要請主義」を貫いていた。

日本政府はこの要請を受けて関係各省（当時：外務省、大蔵省、通産省、経済企画庁のいわゆる経済協力4省庁）とオブザーバーであるOECD（海外経済協力基金、現在はJICA；国際協力機構）の検討にかけ、予算制約との関係も加味しながら対象プロジェクトの絞り込みが行われる。この際には現地に赴いた検討も行われる（いわゆる政府ミッション、つづいてOECDミッション）。この審査結果に基づき、対象プロジェクトとそれらに対する借款金額、借款条件が日本政府により決定される。これがプレッジ（政府の公的な承諾）である。公式にビルマ政府に対し、円借款の協力を受

諾したことを伝えるものである。これを文書にして政府間で交わしたものが交換公文 (Exchange of Note : E/N) である。交換公文はビルマ外務大臣と在ビルマ日本大使の間で取り交わされる。

E/N 以降は政府系金融機関である OECF (融資側) とビルマ政府側 (借入側: ビルマ政府あるいは各公社) の間の借款契約 (Loan Agreement : L/A) 締結の業務に進む。当時の OECF の担当部署は業務第 2 部第 1 課²⁾であり、この部署が政府のプレッジ (公的な政府間の約束)、交換公文に記載され、両国間で合意した候補案件 (候補プロジェクト) を具体的に審査し、経済性を審査する。協力効果があると認められれば、借款契約を締結する。案件の進捗 (工事の進捗や輸入資機材の搬入等) に合わせて、関係する銀行を通じて、建設業者、納入業者からの請求書が OECF に届き、それに対して OECF が支払いを行う、この金額が同時にビルマ側の債務として元本になるため、「資金貸付 (資金実行: ディスバースメント)」と呼ばれる。建設案件の場合を例にとると、全ての工事作業が終わり、それに伴う資金実行が

終了すると、ビルマ側の円借款の元本が確定する。

経済協力のそれぞれの案件を担当するビルマ側の政府部門や公社を取りまとめて日本側の実施機関と交渉、書類のやり取りを行うビルマ側の事業実施機関はビルマ計画財務省・対外経済関係局 (MFTB) である。日本側実施機関は OECF (Overseas Economic Cooperation Fund; 海外経済協力基金) ということになる。

3. 工業化 4 プロジェクトの経緯とスキーム

(1) 背景

円借款のうち「工業化 4 プロジェクト」に焦点を当てて背景と経緯を述べたい。日本と旧ビルマは 1955 年 4 月「賠償および経済協力協定」を締結した。これに基づいて 65 年までに 720 億円相当の資機材・役務を日本が提供することになった。ビルマはからの賠償資金、有償資金、無償資金という 3 つの経済協力のメニューすべてを活用し、鉱工業発展のための設備、部品・原材料、技

表 2 工業化 4 プロジェクト関連案件 (円借款のみ抜粋) (~1987 年まで)

実施機関	案件名	借款金額 ^{注1} (百万円)	年度 ^{注2}	調達条件
重工業 公社 (HIC)	工業化 4 プロジェクト建設事業 (I) ^{注3}	3,600	1971	タイド
	工業化 4 プロジェクト建設事業 (II)	3,600	1972	タイド
	工業化 4 プロジェクト建設事業 (III)	3,600	1973	タイド
	追加借款	19,540	1977	タイド
	第 4 次商品借款 (part I)	7,000	1977	LDC アンタイド
	第 5 次商品借款 (part I)	8,000	1978	一般アンタイド
	第 6 次商品借款 (part I)	11,730	1979	一般アンタイド
	第 7 次商品借款 (part I)	9,150	1980	一般アンタイド
	第 8 次商品借款 (part I)	6,900	1981	一般アンタイド
	第 9 次商品借款 (part I)	6,900	1982	一般アンタイド
	第 10 次商品借款 (part I)	6,000	1984	一般アンタイド
	第 11 次商品借款 (part I)	5,610	1985	一般アンタイド
	第 12 次商品借款 (part I)	5,000	1986	一般アンタイド
	第 13 次商品借款 (part I)	5,000	1987	一般アンタイド
	借款金額合計	103,630		

注 1: 年度は借款契約 (L/A) の承諾額ベースである。

注 2: 年度は借款契約 (L/A) 締結の年度ベースである。

注 3: 工業化 4 プロジェクト建設事業 (I), 工業化 4 プロジェクト建設事業 (II), 工業化 4 プロジェクト建設事業 (III) 108 億円の借款を 3 年に分けて契約としたものである。

出所: 平成 12 年度掲載協力評価報告書 (各論), 国別援助実績, 第 8 章被援助国関係者による評価 (日本外務省広報 HP) および独立行政法人国際協力機構 HP (2014 年)

術指導を調達した。また、鉱工業発展のためには政府間の協力だけでは技術の移転、経営ノウハウの移転という側面が十分ではないため、62年、賠償8,9年目の資金を活用して日本メーカー4社と「現地製造・組立（ノックダウン）のための技術協力協定」を結んだ。

日本の民間企業もビルマの鉱工業セクターの発展のために直接的に関与することになったのである。この年は「ビルマ工業化4プロジェクト」の本格的な開始といえる重要な時期と位置付けることができる。この4社はマツダ（乗用車；当時は「東洋工業」）、日野自動車（商用車）、パナソニック（家電・電機製品；当時は松下電器産業）、クボタ（農機具；当時は久保田鉄工）である。4社は自社の製品の特定のブランド製品を製造するための技術と部品を供給した。

(2) 融資対象品目と融資スキーム

既に述べたように鉱工業発展計画は、軽車両製造プロジェクト、重車両製造プロジェクト、農業機器製造プロジェクト、電気機器製造プロジェクトの4つの分野に焦点が絞られ、家電、農業機械、乾電池、ディーゼルトラック、バス、小型自動車の製造設備とその部品が輸入された。この輸入決済資金は一般の商品借款とは別枠の特別な商品借款（商品借款（part I））として年次借款金額の中に位置づけられた。設備導入のための設備資金（プロジェクト借款）と部品・原材料輸入のための決済資金（商品借款）の併用が旧ビルマの工業化4プロジェクトに対する経済協力の大きな特徴の1つである。

融資条件とスキームは1970年の旧ビルマ・日本両政府間の工業化4プロジェクトに対する円借款協定締結に発祥する。借入人および保証人は旧ビルマ政府各省あるいは公社である。借入人が公社である場合、政府（計画財務省）が保証人となる。その下に実際に事業を実施する事業実施者であるHIC（重工業公社）が関係する。

但し、プロジェクト借款はHICが事業実施者であるが、商品借款（part I）はミャンマー外国貿易銀行（MFTB: Myanmar Foreign Trade Bank）

が実施機関である。MFTBはまた、工業化4プロジェクト以外のプロジェクト案件についても借款資金の事務手続きを担当するビルマ側の窓口である。日本側の借款資金の事務手続きを担当する金融機関は東京三菱UFJ銀行（当時は東京銀行）であった³⁾。円借款ではコミットメント方式で借款資金実行が行われ、契約業者（サプライヤー／ベンダー）からのインボイス、L/C（信用状）、船積書類などと共に必要書類が旧東京銀行を經由して、それに対してOECFが旧東京銀行の口座を通して契約業者に資金を支払う。その額が債務としてビルマ側に記録され、返済期間到来後はビルマ側から東京銀行にあるOECFの口座に返済が行われた。貸付金利はOECD（経済協力開発機構）のガイドラインにより、案件の収益性等を勘案して、その年度ごと、案件ごとに異なる。旧ビルマに対する日本の円借款の場合、年利は全体で見ると、2.25～3.5%、返済期間（据置期間）は20（5年）～30（10年）年となっている。長期・低利の経済協力性の強い借款である。

資機材の調達に際して納入業者を選択する手続きは当時のOECDで認められていた一般アンタイド調達（入札参加に企業の国籍制限を設けない）、LDCアンタイド調達（援助国と被援助国だけが入札参加できる）、タイド調達（援助国の企業だけに入札への参加を制限する）の中から、HICが資機材については一般アンタイド調達あるいはLDCアンタイド調達、コンサルタントについてはLDCアンタイド調達を選択し、日本側の事業実施機関であるOECFからの了承を得ていた。但し、初期の工業化4プロジェクト建設事業（I）～（III）および追加借款は日本業者からの調達に限る「タイド」調達であった。その後、第4次商品借款（part I）は「LDCアンタイド」、第5次商品借款（part I）以降は「一般アンタイド」となった。調達条件はこのように後年に「一般アンタイド」調達に収斂している⁴⁾。

4. 工業化4プロジェクト実施機関の体制

工業化4プロジェクトの実施機関である重工業

公社の生産組織は次のとおりである。

本部機構はラングーン（現在のヤンゴン）にあり、その工場は5つの工場としてラングーン周辺等に配置されていた。日本の4企業の他にチェコ（当時チェコスロバキア）、ドイツ（当時西ドイツ）から技術移転および部品供給が行われた。

第一工場（所在地ラングーン；Rangoon, 1960年設立）

第二工場（所在地マロン；Malun, 1966年設立）

第三工場（所在地シンデ；Sinde, 1965年設立）

第四工場（所在地トンボ；Htonbo, 1970年設立）

第五工場（所在地ニャンチダ；Nyaung Chidauk, 1974年設立）

第一工場では松下電器（現・パナソニック）が電気製品の技術移転と部品供給を実施、日野自動車が6.5tトラック、バスの技術移転と部品供給を担っていた。また、軽車両に関わるプレス部品（鍛造）は東洋工業（現・マツダ）が供給した。

〈第一工場の製品〉

- 家庭電器、ランプ、乾電池、電子部品（松下電器産業）
- ディーゼルトラック、バス等（日野自動車）
- 自転車製造
- 刃物類
- 工具・補助具、軽建設機械・設備
- 軽車両製造用プレス部品（東洋工業が供給）

第二工場ではチェコ（当時チェコスロバキア）の技術によるトラクター、トレーラーと共に松下電器産業の技術による乾電池が製造されていた。

〈第二工場の製品〉

- トラクター（チェコスロバキアの技術）
- トレーラー（チェコスロバキアの技術）
- 乾電池（松下電器産業）

第三工場ではドイツ（当時、西ドイツ）の技術によるディーゼルエンジン、電動モーターと共に日本企業3社の技術により、幅広い製品が製造された。

〈第三工場の製品〉

- 防除機、軽農機（久保田）
- 積算電力計、トーチランプ、ダイナモランプ、レコード（松下電器産業）
- ディーゼルエンジン、電動モーター（西独の技術）
- 織物製品、衛生用付属品
- 軽車両製造用プレス（鍛造）部品（東洋工業）

第四工場では東洋工業による軽車両組み立て、鋳物部品、精密部品の製造と松下電器産業による蓄電池、電機付属品の製造が行われていた。

〈第四工場の製品〉

- 軽車両、軽合金鋳物、精密部品（東洋工業）
- 蓄電池、電機付属品（松下電器産業）
- 合成プラスチック製品

第五工場の製品は機械工具、機械設備といった工作機械類である。ここでは日本企業の関与がなく、ドイツによる機械工具や機械設備（工作機械）の製造が行われていた。

〈第五工場の製品〉

- 機械工具、機械設備（西独の技術）

以上の5工場で製造がおこなわれていた製品を具体的な製品群にまとめ直し、その後の生産台数等の情報を付加して、工業4プロジェクトのパフォーマンスとして、次節に検討してみる。

5. 工業化4プロジェクトのパフォーマンス

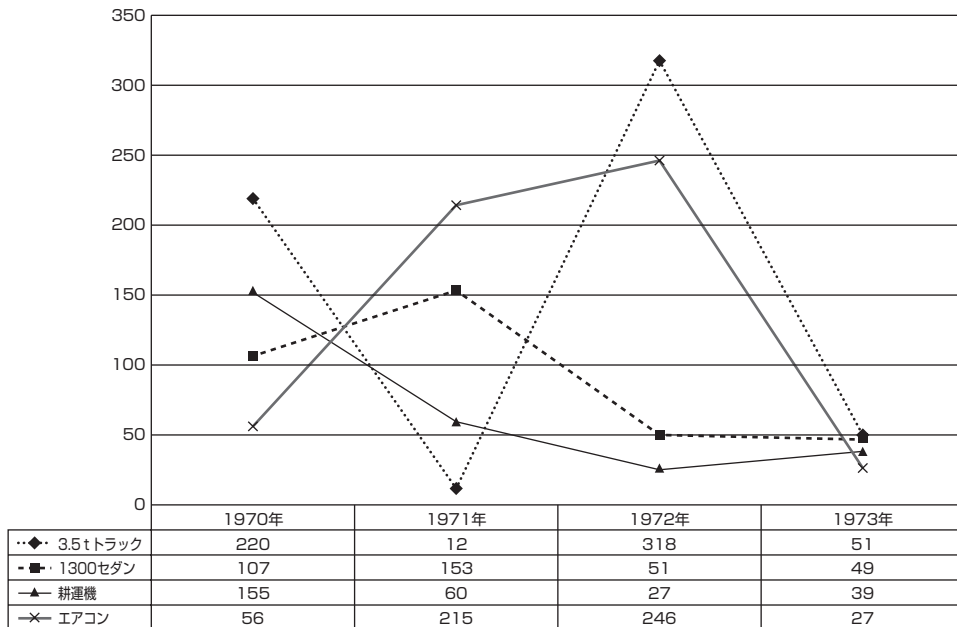
(1) 重工業公社の主要製品のパフォーマンス

工業化4プロジェクトの各工場、各品目の生産がどのように推移したかについては筆者は詳細なデータを入手していない。但し、同プロジェクトの初期の一部の品目の生産台数の推移についてのデータは公表されている。それをグラフ化すると図1の通りとなる。

重車両、軽車両、農機具、電機製品の代表製品として、3.5tトラック、1300ccセダン、耕運機の生産状況を見る。工業化4プロジェクトの初

図1

工業化4プロジェクトの主要製品の生産量（1970～73年）



出所：「ポストエバリュエーション報告書－ビルマ4プロジェクト－」OECD 調査開発部（1977）より筆者作成

期，すなわち，工業化4プロジェクト建設事業（Ⅰ），工業化4プロジェクト建設事業（Ⅱ），工業化4プロジェクト建設事業（Ⅲ）の期間，1970～73年までの4年間の生産台数はいずれも乱高下している。市場の需要というよりも，部品の供給量の乱高下と連動していると推測される。円借款で供給される部品が入荷すると生産が開始され，部品がなくなると次の部品の入荷まで生産がストップするといった事情を反映しているかのような生産量の変化である。73年に工業化4プロジェクト建設事業（Ⅲ）が終了した後，部品輸入のための追加借款が行われたのはそうした事情があったのではないと思われる。

この点については関連情報として1999年5月に公表された外務省の「被援助国関係者による評価」で示された旧ビルマ政府のフラ・マウン元企画財政局長の談話に基づき，分野ごとにさらに検討してみる⁵⁾。

1) 重車両

重車両製造プロジェクトにおいては，1987年時点で6.5tトラックやバスを年間475台生産し

ていた。93年以降，外貨制限により，日本から原材料・部品を購入できず，国内部品使用のみで97年時点で，年間12台の生産に止まっている⁶⁾。

〈重車輛製品群〉

- 3.5tディーゼルトラック
- 6.5tディーゼルトラック
- 29人乗りマイクロバス
- その他製品（給水車，オイルタンカー，消防車，6t丸太用トラック）

2) 軽車両

軽車両製造プロジェクトにおいては，1987年時点で年間ジープ228台，ピックアップおよび2tトラック863台の生産が行われていた。これは外貨制限のためである。すなわち，1台あたり，2500ドルの部品輸入に制限されていた。ジープは87年時点よりも生産台数が増え，97年時点では年間450台となっている⁷⁾。

〈軽車輛製品群〉

- ジープ

- ピックアップトラック
- 2tトラック

3) 農業機械

1987年時点で3553台の給水ポンプが97年時点では1601台に減少した⁸⁾。その他の製品の生産販売状況の情報は得られなかった。

〈農業機械製品群〉

- ポンプエンジンセット
- 発電機, 防除機, 耕運機, 脱穀機, 糶摺機
- その他製品 (ナップザック型噴霧機, 圧力式噴霧機, 動力ミスト散粉兼用機, 胸掛散粉機)

4) 電機・電子製品

コストの上昇が続き, 1994年, 97年に電力計の生産中止が行われている。同時に電池も生産低迷した。88年の軍事政権による選挙結果を無視したクーデターにより, 西側各国からの製品がストップしたが, 中国などとの貿易は活発化しており, 電機・電子製品は安価な中国製品により, 工業化4プロジェクトの製品は市場競争力を失っていたことも推測できる。また, 日本からの部品輸入も困難で生産, それ自体も難しかったと考えられる⁹⁾。加えて, 技術革新により既に時代に合わない製品群も出てきており, 生産が行われなくなったものもあったであろう。例えば, レコードプレーヤーである。

〈電機・電子製品群〉

- ラジオ, レコードプレーヤー
- 発熱電球, 蛍光灯, 水銀灯, 電球ソケット, その他照明器具
- プラグホルダー, スイッチ, グロースターター
- エアコン, 冷蔵庫, 洗濯機, 電熱器, 電機アイロン, 電気炊飯器, 電気扇風機
- 工業用モーター, 積算電力計, 変圧器, トーチランプ, ヘビーランプ
- 乾電池

限られた情報から断定的には言えないものの, 以上のような状況を考えれば, 日本側からは当初, 製造されていた製品の型式のための部品供給がこのプロジェクトのためだけに継続して行われ, ビルマ側の重工業公社ではこうした旧式の部品を使った「組立作業」すなわち, ノックダウン製品の生産である。結果として, 本当の意味で工業化4プロジェクトによって, 重工業公社に自力で製品を製造する能力を涵養することにつながってはいなかったのではなかろうかと考えられる。

(3) 重工業公社の経営状況

前節のように製造が乱高下する状況では事業実施者である重工業公社の経営状況が厳しいものであったと思われる。旧ビルマではすでに1975年に商業ガイドラインが交付され, 国営企業や公社の財務が国家財政から切り離され, 独立採算制を求められるようになっていた¹⁰⁾。このため, 重工業公社としても経営の自立性には注意する必要があったはずである。収入の源泉はどのようになっていたのだろうか, 工業化4プロジェクトの販売先を検討する。

当時旧ビルマは, 計画経済を基とする社会主義体制の為, 流通部門に関与する企業は国営企業あるいは公社であり, 重工業公社も自前の販売チャネルは有していなかった。製品ごとにどのように販売公社など政府部門が関与していたかについては以下のとおりである。

〈製品群ごとの供給先〉

- ラジオ, カセット, 電動モーター, 農業用手工具: 販売公社 100%
- 家庭用電気製品, ディーゼル発電機セット: 販売公社 80% 以上
- 電気機器付属品: 販売公社 60% 以上
- トーチランプ, ダイナモランプ, ベビーランプ, 乾電池, 剃刀刃類: 協同組合
- 水銀ランプ, 積算電力計, 農機・道路建設用設備等: 全て政府向け
- 軽車両: 約半分が政府向け, 残りは販売公社, 協同組合

- 重車両：2/3が政府向け、残りは販売公社、協同組合

政府部門、公社や農業分野などの共同組合がほとんどの販売先であった。なお、卸機能を担っていたのは販売公社である。重工業公社の製品は消費財についてはほとんど販売公社、協同組合に卸され、生産財はそれぞれの分野の国营企業や公社、すなわち、「政府部門」に直接納入されていた。重工業公社はコスト削減のための生産性向上や市場のニーズを取り込む必要はなく、多くは最初の型式のままの増産した製品を市場に送り出し、購入する側もそのままそれを受け取っていたということであろう。

経営的には生産量が固定費と変動費の合計を上回る水準、すなわち、損益分岐点を越えた場合のみ、採算ベースに乗っていたと考えられる。しかし、その生産量は部品の供給量に左右され、乱高下していたのは先にみたとおりである。したがって、部品の供給量が十分な年は黒字化し、そうでないときは赤字化していたことになる。工業化4プロジェクトによって生産された製品価格は関税が加算された輸入品の価格（関税+CIF）よりも少しでも安ければ国内市場のなかでは価格競争力をもったということになる。本質的な重工業公社の競争力強化にはつながらなかったであろう。また、製品品目の多さによる非効率性にも悩まされたのではないだろうか¹¹⁾。

6. 結語に代えて：「工業化4プロジェクト」の特徴と意義

工業化4プロジェクト支援は日本の対ビルマ経済協力史上、以下の特徴により、きわめて「特異な」経済協力と考える。第一に日本政府がきわめて長期的の間関与した案件であるということである。1962～87年まで25年にわたる長期的の間関与を行った。ビルマの外貨不足のため、原材料・部品調達にも継続的に関与せざるを得なかったとも言える。第二に、重工業という特定のセクター、重工業公社という特定の事業実施者に日本の官民が

全面的にかかわったという点も特異である。日本の経済協力の主な3分野、すなわち無償資金協力、技術協力、有償資金協力のみならず、特定の日本の民間企業がODAの長期間サプライヤーとして関与した。このような民間企業の発展途上国の公的企業への長期にわたる関与は類を見ない。しかし、その関与は次第に部品供給に多くを費やされるようになっていったのではなかろうか。その結果、部品企業の育成などにつながる技術移転は尻すぼみになり、本格的な自主的発展には至らなかったと思われる。

日本側の部品供給企業も旧型モデルの部品の為だけに生産協力を継続していたことになる。借款金額は漸減していたから、この間の物価上昇を考えると数量ベースでの供給量は縮小されていたであろう。規模の経済は働きにくくなり、部品供給の日本の4社にとってもビジネスとして成り立っていたかどうかは疑問なしとはできない。

また、国内生産の増加と高関税による輸入品の抑制によって期待された外貨の節約効果も円高の進む1980年代には円借款返済で相殺されていると見れば、長期的にはあったかどうかは疑問の残るところである。結局は本プロジェクトの効果は従業員の雇用拡大、農村地帯への工場の拡張による経済効果等に限定されていたように見える。

しかしながら、27年というこの長期間の日本のミャンマー機械製造部門への支援と関与は日本のモノづくりを1つのスタンダードとして同国に意識づけたと思われる。この間の技術者の往来、日本製品のブランドの知名度アップ、部品の枯渇状況下での修理技術や工場運営のノウハウの移転は現在、起こりつつあるミャンマーへの日本企業の進出にとって双方の親和性というプラスの遺産をもたらしているのではないだろうか。この点の検討は今後の調査・研究において機会を見つけて行いたいと考える。

注

- 1) Economic Coordination of the Council of Ministers (ECOM).
- 2) OECFではおおよそ、担当国別に部および課が組織さ

れており、当時は業務第二部がASEAN加盟国以外の東アジアおよび南アジア、西アジアを担当していた。このうち第一課はビルマと韓国への借款を受け持っていた。

- 3) 旧東京銀行は当時ビルマに駐在員事務所を置く、唯一の邦銀であった。
- 4) 当時先進国の間でタイド調達やLDC調達に対する批判が高まり、有償資金による経済協力案件においては一般アンタイド化への国際的な数値目標を達成する必要があったことも背景にある。
- 5) 外務省広報資料・報告書資料、フラ・マウン元企画財政局長「ミャンマー工業化4プロジェクトおよび同借款」、1999年5月。
- 6) 同上。
- 7) 同上。
- 8) 同上。
- 9) 筆者は1985年、86年に旧ビルマで市中の商店で乾電池を買い求めようとした際、商店主から工業化4プロジェクトの国産乾電池ではなく、マレーシア製とみられる乾電池の方がはるかに性能が良いとすすめられたことが印象に残っている。工業化4プロジェクトによる国産乾電池への消費者の評価はあまり高くなかった

ことを知り、ショックを受けた。

- 10) Guideline for Operating on Commercial Lines, May, 1975.
- 11) 軽車両26モデル、白熱電球6モデル、トランジスタラジオ11モデル。

参考文献：

- 小林守 (2014) 「対ミャンマー援助の『原点』、工業化4プロジェクト」、アジア市場経済学会・東アジア地域研究会合同研究会資料 (2014年3月8日)。
独立行政法人国際協力機構ホームページ (2014) 円借款検索、ミャンマー。
外務省 (2000) 平成12年度掲載協力評価報告書 (各論) 広報資料・報告書資料。
同上 (2000) 第8章被援助国関係者による評価、ミャンマー、「工業化4プロジェクトおよび同借款」(1999年5月)。
OECD (1989) Annual Report。
海外経済協力基金 (1987) 事業報告。
OECD 調査開発部 (1977) ポストエバリュエーション報告書—ビルマ4プロジェクト—。